第 14 期　事 業 報 告

自　　2018 年 4 月 1 日

至　　2019 年 3 月 31 日

サイバーユニバーシティ株式会社

事　業　報　告

自　2018年　4月　1日
至　2019年　3月　31日

Ⅰ　企業の現況

事業の経過及びその成果

当社は、「情報革命で人々を幸せに」をグループ経営理念に置くソフトバンクグループジャパン株式会社の100%出資子会社であり、「情報革命で人々に学習の機会を」を当社独自の経営理念として、eラーニング領域で、理念の実現・実践をすべく事業に取り組んでまいりました。

主要事業である大学事業については、少子高齢化による18歳年齢人口の減少とともに、大学行政を所管する文部科学省が各種指導の強化策もあり、必ずしも良好とは言えない状況にありました。

しかしながら、
・志願者の多くを占めるIT業界に従事する社会人への訴求を主軸とした学生募集活動
・今後あらゆる分野での活用が予想される、ビッグ・データ、AI、IoT等のテクノロジーを学べるカリキュラムの充実化
という二本柱の施策を継続的に強化してきた結果、2017年度で過去最高であった入学者数（694名）は、2018年度で1,124名にまで伸長いたしました。更に履修登録数の増加傾向も維持し、収益増に寄与しております。

法人事業については、グループ内外において当社プロダクト・サービスの採用が堅調に推移し、売上高は361百万円を獲得いたしました。

一方で、双方の事業の拡大と高度化が進んだことで、両事業での相乗効果を得ることが難しくなりつつありました。対象となる顧客において大学事業では学生個人、法人事業では企業組織であり、マーケティング手法や提供コンテンツ等での差異が拡大し、効率的でない場面が増えておりました。

また、かねてより大きな課題となっていた財務体質の改善・強化についてですが、大学の監督官庁である文部科学省からの指摘もあり、改善が急務でありました。当事業年度は増資と事業再編により、根本的な解決を図りました。

財務体質は、2018年3月に8億6,323万円であった資本金を、2018年10月に14億3,623万円に増強し、2019年3月に多額の借入金と利益剰余金のマイナス状態を解消いたしました。2019年1月には減資を行い資本金は期末日時点で1,000万円となっております。

また、2018年11月に100%子会社である株式会社サイバー大学を設立し、2019年1月に大学事業を吸収させる会社分割により、両社とも健全な財務体質による分社化を果たしております。

これに引き続き、グループ企業と足並みをそろえた事業再編の一環として法人向けeラーニング事業について2019年4月にソフトバンク株式会社への事業譲渡を行いました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,270百万円、営業利益は382百万円、経常利益は365百万円、当期純利益は196百万円となり、5期連続当期純利益の黒字化を達成いたしました。

Ⅱ　重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
ソフトバンクグループ株式会社	238,772,063千円	被所有間接100%	本社の賃借およびeラーニングサービスの提供
ソフトバンクグループジャパン株式会社	24,950千円	被所有直接100%	当社への出資

2. 親会社との間の取引に関する事項

(1)当社の親会社との取引は、芝公園事務所（現本社)の賃借およびeラーニングサービスの提供であります。当該賃借取引、サービス提供における価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
(2)当社取締役会は、親会社との取引について、上記(1)に記載の取引内容であることを確認しており、当該取引が当社の利益を害さないものとの判断をしております。

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サイバー大学	100,000千円	100%	インターネット大学「サイバー大学」の運営

4. 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社サイバー大学	福岡市東区香椎照葉3-2-1	840,263千円	1,157,909千円

Ⅲ　会計監査人の状況

名称　有限責任監査法人トーマツ

(注)監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

Ⅳ　業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1 業務の適正を確保するための体制

取締役･使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ソフトバンクグループ（以下、当グループ）のコンプライアンスに関する行動規範として定められた「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を当社取締役会決議により採択し、適用する。また、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

① チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOはコンプライアンス体制の確立・運用に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役会に報告する。
② 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内ホットライン（内部通報窓口）の設置と当グループが設置するグループ・ホットラインにより、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
③ 当グループの「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」に基づき、上記ホットラインに報告・相談を行ったことを理由とした不利な取扱いを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
④ 内部監査人は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長、担当取締役に報告する。また、当該監査結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報は、「取締役会規程」「経営会議規程」「稟議規程」などに基づいて文書または電磁的記録により保存し、「情報管理規程」に基づき管理する。
② 情報セキュリティ管理責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOは情報セキュリティ体制を確立する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 法人事業において、2019年4月にソフトバンク株式会社に売却するため、事業価値算定に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

② リスク管理の主管部門は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に経営会議に報告する。
③ 内部監査人は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「経営会議規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
②「組織規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

当社ならびにその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当グループの基本思想・理念について定める「ソフトバンクグループ憲章」および当グループ会社の管理方針・管理体制等について定める「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を当社取締役会決議により採択し、適用する。
② グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性の確保に資するため、当社代表者は親会社へ財務報告に係る経営者確認書を提出する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき監査役スタッフを置くことを求められた場合は、適切な使用人を配置する。また、監査役スタッフを置く場合、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより指示の実効性を確保し、その人事異動・人事評価・懲戒処分等については監査役の同意を得る。

監査役への報告体制

取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

① 当社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
② コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
③ 内部統制システムの整備状況
④ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
⑤ 法令･定款違反事項
⑥ 内部監査人による監査結果
⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

① 当社は、監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、必要に応じて、会計監査人等と情報共有や意見交換を行い、連携を図る。
② 当グループの「ソフトバンクグループコンプライアンス規則」に基づき、監査役に報告・相談を行ったことを理由とした不利な取扱いを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
③ 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、当社が負担する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する事項
当社は、当グループの行動規範として定められた「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を採択し、CCOを中心にコンプライアンス体制の確立・運用に必要な施策を立案・実施している。また、当社の取締役・使用人が直接報告・相談できる社内ホットラインの設置・運用および当グループのグループ・ホットラインの運用を通して、当社のコンプライアンスの実行性確保に努めている。

② リスク管理に関する事項
「リスク管理規程」に基づき、当社における各リスクに対応する責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

③ 取締役・使用人の職務執行に関する事項
「取締役会規程」「稟議規程」「組織規程」等の社内規程に基づき、取締役・使用人の職務執行の効率性を確保している。

④ 監査役の職務執行に関する事項
監査役は当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社の取締役・使用人にヒアリングする機会を設けるほか、会計監査人との会合を設け連携を図ることで、監査の実効性を確保している。

第　14　期　　計　算　書　類

自　　2018 年　4 月　1 日

至　　2019 年　3 月　31 日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

サイバーユニバーシティ株式会社

貸　借　対　照　表

2019 年　3 月　31 日現在

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
【資産の部】		**【負債の部】**	
流動資産	**(297,646)**	**流動負債**	**(96,499)**
現金及び預金	226,546	未払金	23,802
売掛金	18,802	未払法人税等	42,637
未収入金	52,291	未払消費税等	4,846
立替金	5	未払費用	4,500
固定資産	**(860,263)**	前受金	2,742
無形固定資産	**20,000**	預り金	3,841
ソフトウェア	20,000	賞与引当金	14,129
投資その他の資産	**840,263**	**負　債　合　計**	**96,499**
関係会社株式	840,263	**【純資産の部】**	
		株主資本	**(1,061,409)**
		資　本　金	**(10,000)**
		資本剰余金	**(854,999)**
		資本準備金	573,000
		その他資本剰余金	281,999
		利益剰余金	**(196,410)**
		その他利益剰余金	(196,410)
		繰越利益剰余金	196,410
		純　資　産　合　計	**1,061,409**
資　産　合　計	**1,157,909**	**負 債 及 び 純 資 産 合 計**	**1,157,909**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

自　　2018 年 4 月 1 日
至　　2019 年 3 月 31 日

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		1,270,642
売上原価		326,223
売上総利益		944,419
販売費及び一般管理費		561,457
営業利益		382,962
営業外収益		
受取利息	1	
共同研究費返納収入	3,023	
助成金収入	300	
その他	1,392	4,718
営業外費用		
支払利息	17,747	
新株発行費償却	4,011	21,758
経常利益		365,922
特別損失		
減損損失	45,636	45,636
税引前当期純利益		320,285
法人税、住民税及び事業税	62,457	
法人税等調整額	61,417	123,875
当期純利益		196,410

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株　主　資　本　等　変　動　計　算　書

自　2018年　4月　1日
至　2019年　3月　31日

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	863,230	－	－	－	△ 1,144,230	△ 1,144,230	△ 281,000	△ 281,000
事業年度中の変動額								
新株の発行	573,000	573,000		573,000			1,146,000	1,146,000
減資	△ 1,426,230		1,426,230	1,426,230			－	－
欠損填補			△ 1,144,230	△ 1,144,230	1,144,230	1,144,230	－	－
当期純利益					196,410	196,410	196,410	196,410
事業年度中の変動額合計	△ 865,230	573,000	281,999	854,999	1,340,641	1,340,641	1,342,410	1,342,410
当期末残高	10,000	573,000	281,999	854,999	196,410	196,410	1,061,409	1,061,409

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　10～15年 器具備品　　5年
② 無形固定資産	
・ 自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

Ⅱ　貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　210千円

　上記減価償却累計額には、減損損失累計額195千円が含まれております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権　　52,186千円
② 短期金銭債務　　3,240千円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
　営業取引以外の取引による取引高　17,747千円

2 減損損失
　当事業年度において、以下の資産において減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
法人事業	東京都港区	ソフトウェア	45,417千円
		商標権	218千円

　主に事業の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。
法人事業において、2019年4月にソフトバンク株式会社に売却するため、事業価値算定に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	143,400	1	－	143,401

（注）発行済株式の総数の増加は、2018年10月に割当先をソフトバンクグループジャパン株式会社とする第三者割当増資にて普通株式1株の新株発行によるものであります。

Ⅴ　税効果会計に関する注記

　繰延税金資産の発生の主な原因は税務上の繰越欠損金751,213千円等であり、その全額に評価性引当金を計上しております。

Ⅵ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金に限定し、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引も行っておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	226,546	226,546	－
②売掛金	18,802	18,802	－
③未収入金	52,291	52,291	－
④立替金	5	5	－
資産計	297,646	297,646	－
⑤未払金	23,802	23,802	－
⑥未払法人税等	42,637	42,637	－
⑦未払消費税等	4,846	4,846	－
⑧預り金	3,841	3,841	－
負債計	75,127	75,127	－

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
①現金及び預金、②売掛金、③未収入金、④立替金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑤未払金、⑥未払法人税等、⑦未払消費税等、⑧預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	840,263

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

Ⅶ　関連当事者との取引に関する注記

1．親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ソフトバンクグループ株式会社	被所有間接100%	－	借入金の返済	1,496,456	－	－
				支払利息	17,747	－	－
	ソフトバンクグループジャパン株式会社	被所有直接100%	－	株式の発行（注3）	1,146,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢価格等を参考にし、価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。
（注3）当社がソフトバンクグループジャパン株式会社に対して、第三者割当増資にて普通株式1株の新株発行を行ったものであります。

2．子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容		取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社サイバー大学	所有直接100%	役員の兼任	費用の立替	（注2）	52,200	未収入金	52,058
				株式の引き受け	（注3）	20,000	－	－
					（注4）	820,263		
				株式会社サイバー大学を分割承継会社とする吸収分割（注5）	承継資産	1,191,393	－	－
					承継負債	371,130	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢価格等を参考にし、価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額・期末残高には消費税等を含めております。
（注3）当社が株式会社サイバー大学設立のため1株につき200,000円で払込をおこなったものであります。
（注4）当社が分社型吸収分割により株式会社サイバー大学の株式を820,263,296円で引き受けたものであります。
（注5）当社が株式会社サイバー大学に対して、当社が大学事業に関して有する資産等を吸収分割による方法で承継させたものであります。

3．兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ソフトバンク株式会社	－	当社サービスの提供	サービス利用料	206,423	売掛金	14,970

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢価格等を参考にしてし、価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅷ　１株当たり情報に関する注記

1．１株当たり純資産額　7,401円69銭
2．１株当たり当期純利益　1,369円67銭

Ⅸ　重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年3月に2019年4月1日をもってグループ企業と足並みをそろえた事業再編の一環として、ソフトバンク株式会社に当社のｅラーニング事業を譲渡する事業譲渡契約を締結し、2019年4月1日に譲渡を実行いたしました。譲渡価額20,000千円で、簿価との差額45,636千円を2019年3月期に減損処理しております。

1. 事業譲渡の目的

グループ内におけるクラウドサービス事業の再編統合によりシナジー効果を発揮させる為

2. 事業譲渡の概要
①事業譲渡先の名称
ソフトバンク株式会社
② 譲渡する事業内容
法人向けeラーニング事業（2019年3月期　291,934千円売上）
③ 譲渡する資産、負債の金額
譲渡資産：20,000千円（簿価との差額45,636千円を2019年3月期に減損処理しております。）
譲渡負債：2,742千円

X　その他の注記

企業結合に関する注記
共通支配下の取引等

当社は、2018年11月26日の取締役会決議に基づき、当社の教育事業を当社の100%子会社である株式会社サイバー大学に承継させる吸収分割契約を2018年11月26日付で同社と締結し、2019年1月1日付で吸収分割を行いました。

1. 取引の概要

① 対象となった結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　サイバーユニバーシティ株式会社
事業の内容　教育事業

② 企業結合日

2019年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社サイバー大学を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

株式会社サイバー大学

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、コア事業である大学事業と法人向け教育事業の2事業を有しておりましたが、双方の事業が拡大・高度化してきたことにより、両事業の相乗効果を得ることが難しくなりつつありました。
また、対象となる顧客は、大学事業では学生個人、法人向け教育事業では企業組織であり、マーケティング手法や提供コンテンツ等での差異が拡大し、効率的でない場面が増えておりました。
これらの課題を解決し、更なる収益の拡大を図るため、大学事業および大学事業での基盤システムを利用する法人向け教育事業について会社分割によりサイバー大学に承継させることにいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（注）個別注記表の金額は、表示金額単位未満を切り捨てて表示しております。

第 14 期　計算書類に係る附属明細書

自　　2018 年　4 月　1 日

至　　2019 年　3 月 31 日

サイバーユニバーシティ株式会社

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	1,638	－	1,435	202	－	－	－
	器具備品	8,363	389	5,912	2,840	－	14	14
	計	10,002	389	7,348	3,043	－	14	14
無形固定資産	商標権	394	－	343 （ 218 ）	51	－		
	ソフトウェア	205,863	51,871	174,748 （ 45,417 ）	62,986	20,000		
	ソフトウェア仮勘定	29,131	60,603	89,735	－	－		
	コンテンツ	11,910	4,878	12,036	4,752	－		
	コンテンツ仮勘定	1,459	4,912	6,372	－	－		
	計	248,759	122,266	283,235 （ 45,636 ）	67,790	20,000		

（注）1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2.「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3.「当期増加額」の主なものは次のとおりです。
ソフトウェア　「CloudCampus2.0」の開発によるもの　41,259千円
コンテンツ　授業動画の制作によるもの　4,878千円
4.「当期減少額」の主なものは次のとおりです。
建物、器具備品、商標権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、コンテンツ、コンテンツ仮勘定
吸収分割により子会社に承継させたもの　184,507千円
商標権、ソフトウェア
ソフトバンク株式会社への事業譲渡契約締結に伴う減損によるもの　45,636千円

２．引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	44,572	36,077	44,572	21,947	14,129

（注）1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2.金額の算定方法は重要な会計方針に係る事項に関する注記3.に記載しております。
3.「当期減少額その他」は、吸収分割により子会社に承継させたものであります。

３．販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科　　目	金　額	摘　　要
役員報酬	18,582	
従業員給与	136,025	
従業員賞与	24,807	
賞与引当金繰入	32,687	
法定福利費	21,365	
福利厚生費	576	
確定拠出年金拠出額	4,759	
派遣社員費	1,546	
募集費	7,835	
採用費	3,842	
研修費	102	
保険料	227	
業務委託費	25,436	
広告宣伝費	204,840	
荷造運賃	4,185	
支払手数料	48	
旅費交通費	3,872	
交際費	35	
会議費	488	
会費	391	
賃借料	3,938	
維持管理費	3,125	
修繕費	35	
水道光熱費	1,647	
減価償却費	1,871	
固定資産除却損	1,424	
リース料・レンタル料	12	
租税公課	33,974	
什器備品費	11,317	
事務用品費	2,169	
図書費・購読料	4	
通信費	4,104	
支払報酬	5,052	
銀行手数料	884	
雑費	234	
合計	561,457	

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。